

各校の地域特性に応じたよりよい防災体制の構築を目指して ～教頭会での情報交換・情報共有に基づく防災体制改善の取組～

提言者：新潟市小学校教頭会 新潟市立牡丹山小学校 齋藤 暢

指導者：新潟市教育委員会学校支援課 指導主事 川合 千尋 様

1 提言の要旨

東区教頭会では、各校の実態や地域特性に応じた取組について情報交換・情報共有することによって、各校のよりよい防災体制の構築に資する取組を行った。

まず、定例教頭会で各学校の実態について情報交換を行い、次に、行政の取組を学ぶ研修会を実施した。これらの取組によって、地理的・社会的特性が、防災体制の構築に大きく関わっていることが確認できた。その上で地域特性を活かした各校の実践を紹介し合い、教頭の役割を考えた。各校の実践を共有することで、自校の体制を整えたり、地域との連携について参考にしたりすることができた。

今後も教頭会での情報交換や共有を活かしよりよい防災体制構築を目指していく。

2 研究協議

(1) 協議題1 「教頭会の連携を通して、各校の防災教育・防災体制整備をどのように図っていくか。」

教頭会における情報交換や情報共有は必要である。地域によって防災の在り方は違うが、情報交換することで自校に活かせる方法を探っていくことができる。例えば、防災教育の内容、職員への周知の仕方や保護者への周知の仕方、いざという時の連絡体制など、各校の防災に対する取組、各校の実態について話し合いをすることで、自校の取組に対する意識を深められる。また、行政との連携も防災体制構築には不可欠である。区役所や他の行政機関と連携するのは、教頭会の大きな役割の一つと言える。

(2) 協議題2 「地域と連携した防災体制を整備するために、教頭は地域とどのような関わりをもっていけばよいか。」

地域とのネットワークづくりのため、教頭が学校の窓口となる。普段から、より多くの人とつながり、より多くの世代とつながり地域をよく知る努力をしていく。地域によって意識の差があるので、コミュニティー協議会、自治会、育成協など、どこにどのように働き掛けていくかを見極めることも必要である。

3 指導助言

近年、毎年のように災害を目の当たりにしている。それらに対するリスクマネジメントが必要である。東日本大震災で多くの犠牲者を出した大川小学校の責任を問う裁判の判決も出た。学校の危機管理能力が問われる時代になっている。

新潟市では「新潟市『防災教育』学校・地域連携事業」を平成27年度から5年計画で実施している。これらが目指すのは、地域の特性を知りそれに合った防災教育を計画していく「地域一体の防災教育」である。

教育活動全体で、災害に対して自分ごととして主体性をもたせ、災害から生き抜く力を育む。その中で地域の自然の恵みや怖さなどを知り、自然への畏敬の念と自分の住んでいる地域に対する誇りをもたせる。このようにして助けられる側から何年後かには助ける側になるように子どもたちを育てていくことを目指している。

「災害は間違いなくやってくる。」という考えの基に、防災に取り組んでいくことが必要である。

地域とつながり元気付ける教育活動と教頭の関わり

～地域財産を生かした地域連携・協働の在り方～

提言者：佐渡市小学校教頭会 佐渡市立前浜小学校 松本 えりか

指導者：下越教育事務所学校支援2課 指導主事 森 和人 様

1 提言の要旨

佐渡市教頭会では、人口減少という地域衰退の現状を踏まえ『佐渡の豊富な地域財産を生かしてどのように地域を元気付けていくか』という課題を設定した。

地域財産を人・伝統・環境の視点で捉えて生かし、地域と Win-Win の関係を築くことを共通の取組とし各校で取り組んだ。その結果、地域を元気付ける学校の在り方として「①人を呼び込む・②双方向で繋がる・③地域と一体化する」が挙げられた。

また、それを実現させるために教頭として、「地域人材整備のマップ作り、活動が継続できる体制の整備、地域との情報共有」を推進することにより、「職員や地域の意識を高められる」という成果が挙げられた。

2 研究協議

(1) 協議題1 「地域を元気にするために教頭として何を行い、どのように関わっていくか。」



学校として、子どもをどう育てたいのかを全職員で共通理解すると共に、地域にも発信していく必要がある。

その上で、教頭が学校の要望と地域の要望とのバランスを図りながら、地域教育コーディネーターに働き掛けていくことが大切である。

また、職員が地域を知ること、地域の方と顔を合わせて話すことも非常に大切である。そのために、教頭は地域の行事への参加を呼び掛けたり、地域、学校、児童・生徒がファシリテーションで意見を伝え合う場を設けたりする。

(2) 協議題2 「地域連携を進める上で、校種間や学校間の連携をどのように図っていくとよいか。」

地区や中学校区の教頭会で小中の教頭が顔を合わせて定期的に情報交換や行動連携をすることが効果的である。そこで、連携のシステムや内容を見直し、充実を図る。

学校、地域教育コーディネーター、自治会、PTA等が一堂に会し、児童・生徒のために連携・協働できることを話し合うことが大切である。中学校区ミーティングを継続、拡充していくとよいのではないかと。

3 指導助言

<地域との連携・協働の必要性について>



① これからの時代を生き抜く力の育成

他者と連携・協働しながら課題を解決していく力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で培われるものである。

② 地域から信頼される学校へ

学校が抱える課題は複雑化している。困難な課題の解決のためには、地域から信頼される学校をつくらなければならない。

③ 地域住民の主体的な意識への転換

地域住民も自分たちの地域の未来のために学校づくり、地域づくりに参画していく「Win-Win の関係」を築くことが大切である。

④ 地域における社会的な教育基盤の構築。

⑤ 子どもを守り、支えるために、子どもの安心安全、非行防止の観点からも地域と学校は協力していく必要がある。これから教員の資質能力の向上、小中一貫教育、地域創生の実現等の教育改革が進められていく。

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進 ～支援体制づくりのための小中連携と教頭の役割～

提言者：新潟市中学校教頭会 新潟市立赤塚中学校 溝井 智美
指導者：新潟市教育委員会学校支援課 総括指導主事 齋藤 いずみ 様

1 提言の要旨

新潟市中学校教頭会では、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒が中学校生活に円滑に適應することを目指し、小中連携を核にした組織的な支援体制づくりが重要であると考えた。そこで課題解決に向けて、中学校教頭会が行った特別支援教育推進の取組と、赤塚中学校区での小中連携の取組について、事例を交え紹介した。

成果と課題として「①情報交換会や職員研修等を継続的に行うことで、職員の意識の高まりを感じてる。一方、小中連携の支援を進める時間と場の確保が難しい。」「②通常学級の基礎的環境整備が徐々に充実してきている。一方、進路を見据えた個別の教育支援計画の検討が必要なこと、合意形成が難しい保護者への対応が困難」が挙げられた。

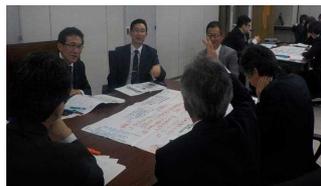
2 研究協議

(1) 協議題1 「中学校区での個別の教育支援計画の活用をどのように図っていくか。」

教頭が幼保小中間や外部との調整役となり連携を図ることが必要。

小学校が策定した個別の教育支援計画をデータ等で中学校に送付し、そこへ加筆していくことは有効である。その際、必要な情報が違うことから、中学校では新たに項目を加除するなど検討していく必要がある。

支援計画は作成に時間をかけるよりも活用に重点を置き、定期的な見直しの場を設定することで、実態に即した支援が可能となる。特別支援教育コーディネーターと教頭の連携を密に図っていく。



(2) 協議題2 「自校の支援体制の中で効果を上げている取組を中学校区でどう共有し、生かしていくか。」

特別支援教育コーディネーターとともに、中学校区で教頭同士が話し合い、以下のような方向性でマネジメントしていくことが必要である。

- ① 基礎的環境整備を徴収学校で同じような環境を整えること。
- ② 中学校区での研修会に特別支援教育部会を設けること

3 指導助言

<教頭の役割としての3点>

- ① 調査の役割～学校ができることではなく、保護者、子どもが何を求めているかニーズをリサーチすること。
- ② 探す役割～保護者、子どもが必要とし、求めているものがどこにあるかを探す。そのために、学校外のソースについても情報を集め、常にアンテナを高く保つこと。
- ③ つなぐ役割～特別支援教育のプロであるよりも、子ども、保護者のニーズを聞き取り、応えられるプロにつなげること。これらを校長のリーダーシップの下、カリキュラム、教育活動、学校資源等が一体的にマネジメントし、チームとして組織運営される学校をつくるのが大切である。

また、一人一人の軽微なニーズのある子どもたちについても支援計画は必要だが、保護者との合意形成が鍵である。

